

令和 5（2023）年 1 月 5 日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 様

那須塩原市廃棄物減量等推進審議会
会長 陣内 雄次

第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和 4（2022）年 3 月 31 日付け那塩廃第 284 号で諮問のありました、第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の策定につきまして、当審議会にて慎重に審議を重ね成案を得ましたので、別冊 第 2 期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画（案）のとおり答申いたします。

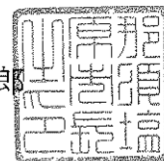
なお、本計画の推進にあたりましては、計画の基本理念である「環境にやさしい持続可能なまちを目指して」の実現に向けて、具体的施策について着実に取り組まれることを切に要望いたします。



那塩廃第284号
令和4(2022)年3月31日

那須塩原市廃棄物減量等推進審議会
会長 陣内 雄次 様

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）

那須塩原市の循環型社会の構築に向け、第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たり、那須塩原市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づく下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項 第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画に係る廃棄物の減量等に関する事項

2 諮問の趣旨

本市では、平成18年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成24年度、平成29年度に計画内容の見直しを行い、令和4年度を目標年次として、市民・事業者・行政が協働で取り組むごみの減量を推進してまいりました。

この間、国においてはごみ処理基本計画策定指針の改定（平成28年9月）や、第四次循環型社会形成推進基本計画が策定（平成30年6月）されるなど廃棄物行政を取り巻く環境は大きく変わり、直近では食品ロス削減推進法（令和元年5月）や、プラスチック資源循環法（令和3年6月）など各種リサイクル法の制定により、循環型社会の構築に向けた更なる取組の推進が求められています。

これらの廃棄物に関する新たな方策に対応し、将来にわたり持続可能な廃棄物処理を実現させるため、今般、第2期那須塩原市一般廃棄物処理基本計画を策定します。

つきましては、計画策定に当たり、専門的な立場や市民目線による基本方針の考え方、数値目標、施策展開の手順等についての基本的事項を審議いただきたく、諮問するものであります。